

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-291321

(P2009-291321A)

(43) 公開日 平成21年12月17日(2009.12.17)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 F 13/15 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 K	3 B 2 0 0
A 6 1 F 13/494 (2006.01)	A 6 1 F 5/44 H	4 C 0 9 8
A 6 1 F 5/44 (2006.01)		

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2008-146173 (P2008-146173)
 (22) 出願日 平成20年6月3日(2008.6.3)

(71) 出願人 000115108
 ユニ・チャーム株式会社
 愛媛県四国中央市金生町下分182番地
 (74) 代理人 100066267
 弁理士 白浜 吉治
 (74) 代理人 100134072
 弁理士 白浜 秀二
 (74) 代理人 100154678
 弁理士 吉田 博子
 (72) 発明者 中嶋 海陽
 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7
 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセン
 ター内

最終頁に続く

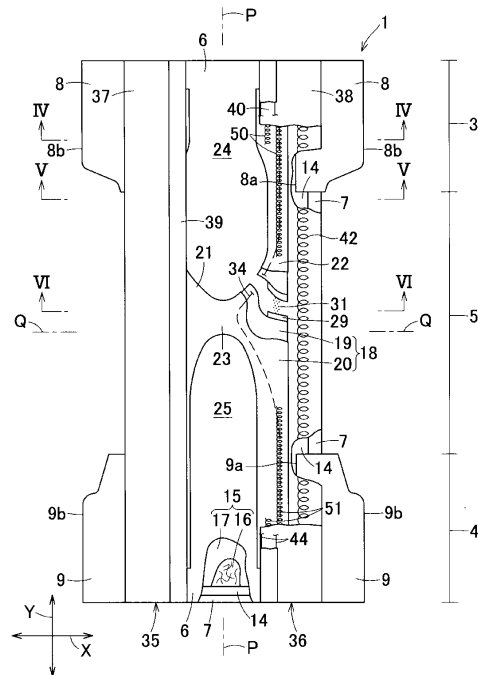
(54) 【発明の名称】 吸収性物品

(57) 【要約】

【課題】 吸収性物品のシャーシから離間する離隔シートに形成された連通部と、排泄位置とがずれるのを抑制することができる。

【解決手段】 内外面シート6, 7の間に吸液構造体15が形成され、内面シート6の身体側に離隔シート18が形成される。離隔シート18の両側部分21, 22が第1接合部30, 31を介して内面シート6に接合される。第1接合部30, 31は、縦方向Yに連続して延び、厚さ方向において吸液構造体15にほぼ重なる。離隔シート18の身体側に形成された漏れ防止カフ35, 36は、離隔シート18の横方向X外側に位置する第2接合部41, 42を介して内面シート6に接合されるとともに、前ウエスト域3において第3接合部50を介して離隔シート18と接合し、後ウエスト域4において第4接合部51を介して離隔シート18と接合される。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

縦方向および横方向と、身体側および着衣側と、前記縦方向に連なる前ウエスト域、後ウエスト域および前記前後ウエスト域間に位置するクロッチ域と、少なくとも前記クロッチ域に配置される吸液構造体とを有するシャーシと、前記シャーシの前記身体側にあつて前記クロッチ域から離間可能に形成された離隔シートと、少なくとも前記クロッチ域を前記縦方向に延びて伸長状態で収縮可能に取り付けられたレッグ弾性部材とを含む吸収性物品において、

前記離隔シートは、前記横方向に対向して前記縦方向に延びる一对の両側部分と、前記両側部分の間に連なる中間部分と、前記両側部分および前記中間部分によって形成され前記身体側と前記シャーシ側とを連通させる連通部と、前記両側部分を前記シャーシに接合する接合部とを含むとともに、少なくとも前記クロッチ域において前記縦方向に弾性化され、前記接合部が前記吸液構造体と重なる位置に形成され、

前記レッグ弾性部材は、前記吸液構造体の前記横方向外側に延設され、

前記吸液構造体は、前記縦方向に対向して前記横方向に延びる前後端縁を対向させるように湾曲することによって、前記離隔シートと前記吸液構造体との間に空隙を形成し、少なくとも前記中間部分が着用者の肌に接触可能に形成されることを特徴とする前記吸収性物品。

【請求項 2】

前記接合部は、少なくとも前記クロッチ域において前記縦方向に延びて形成される請求項 1 記載の吸収性物品。

【請求項 3】

前記離隔シートの前記両側部分は、前記縦方向に延びる折曲線を介して前記シャーシ側に折り返される領域を形成し、この領域に前記接合部が形成される請求項 1 または 2 記載の吸収性物品。

【請求項 4】

前記接合部は、前記シャーシの前記縦方向の寸法を二等分する横中心線よりも前記前ウエスト域側において前記接合部の前記横方向の内側と外側とを連通する連通路を形成する請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の吸収性物品。

【請求項 5】

前記シャーシの前記身体側に、前記縦方向に延びる一对の漏れ防止カフをさらに含み、前記漏れ防止カフは、前記シャーシに固定される基側縁と、前記シャーシから離間する自由側縁とを含み、前記基側縁に前記レッグ弾性部材が取り付けられる請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の吸収性物品。

【請求項 6】

前記レッグ弾性部材は、前記離隔シートの両側部分と略平行に延びる請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の吸収性物品。

【請求項 7】

前記レッグ弾性部材は、前記前ウエスト域と前記クロッチ域との境界から前記後ウエスト域と前記クロッチ域との境界まで延びるとともに、前記レッグ弾性部材の両端部は前記吸液構造体の前記横方向外側に位置し、前記接合部は少なくとも前記両端部に対応する位置において前記吸液構造体に重なる請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載の吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、吸収性物品に関し、さらに詳しくは使い捨てのおむつ、排便トレーニングパンツ、失禁ブリーフ等の吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、使い捨てのおむつにおいて、便および尿を通過させる開口部が形成されたシート

10

20

30

40

50

を有するものとして、例えば特開平 9 - 5 1 0 3 8 5 号公報（特許文献 1）が公知である。この特許文献 1 によれば、おむつは内方シートと、外方シートと、内方シートのさらに身体側内面に配置されるフローティングシートとを有している。フローティングシートには便および尿を通過させる前後開口部が形成されている。この前後開口部に沿って縦方向にフローティングシート用の弾性部材が伸長状態で取り付けられ、この弾性部材の収縮によってフローティングシートがシャーシから離間して着用者の肌に接触する。離間したフローティングシートの前後開口部を介して便および尿が排泄され、便等が着用者の肌に直接付着するのを防止している。

【 0 0 0 3 】

フローティングシートの横方向外側であって、内方シートと外方シートとの間には、内外方シートの両側縁に沿って縦方向に延びるレッグ弾性部材が伸長状態で取り付けられている。レッグ弾性部材の収縮によって両側縁がそれぞれ着用者の脚周りに密着し、尿等の漏れを防止する。

10

【特許文献 1】特開平 9 - 5 1 0 3 8 5 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 4 】

上記のようなおむつを着用した状態で着用者の脚が動くと、この動きに追従して内外方シートの両側縁とレッグ弾性部材とが動く。レッグ弾性部材の横方向内側にはフローティングシートが形成されているので、レッグ弾性部材が動くとフローティングシートも動いてしまい、フローティングシートが着用者から離間して接触しなくなったり、フローティングシートの開口形状が変形してしまったりする。フローティングシートが着用者から離間したり、開口が変形したりすると、排泄位置と開口の位置とがずれて、フローティングシート上に排泄物が排泄される可能性がある。フローティングシート上に排泄された便等が着用者に接触することによって、肌トラブルを引き起こしかねない。

20

【 0 0 0 5 】

この発明では、吸収性物品のシャーシから離間する離隔シートに形成された連通部と、排泄位置とがずれることがない吸収性物品を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 6 】

この発明は、縦方向および横方向と、身体側および着衣側と、前記縦方向に連なる前ウエスト域、後ウエスト域および前記前後ウエスト域間に位置するクロッチ域と、少なくとも前記クロッチ域に配置される吸液構造体とを有するシャーシと、前記シャーシの前記身体側にあつて前記クロッチ域から離間可能に形成された離隔シートと、少なくとも前記クロッチ域を前記縦方向に延びて伸長状態で収縮可能に取り付けられたレッグ弾性部材とを含む吸収性物品の改良に関わる。

30

【 0 0 0 7 】

この発明は前記吸収性物品において、前記離隔シートは、前記横方向に対向して前記縦方向に延びる一对の両側部分と、前記両側部分の間に連なる中間部分と、前記両側部分および前記中間部分によって形成され前記身体側と前記シャーシ側とを連通させる連通部と、前記両側部分を前記シャーシに接合する接合部とを含むとともに、少なくとも前記クロッチ域において前記縦方向に弾性化され、前記接合部が前記吸液構造体と重なる位置に形成される。前記レッグ弾性部材は、前記吸液構造体の前記横方向外側に延設される。前記吸液構造体は、前記縦方向に対向して前記横方向に延びる前後端縁を対向させるように湾曲することによって、前記離隔シートと前記吸液構造体との間に空隙を形成し、少なくとも前記中間部分が着用者の肌に接触可能に形成されることを特徴とする。

40

【 0 0 0 8 】

好ましい実施態様のひとつとして、前記接合部は、少なくとも前記クロッチ域において前記縦方向に延びて形成される。

【 0 0 0 9 】

50

好ましい他の実施態様のひとつとして、前記離隔シートの前記両側部分は、前記縦方向に延びる折曲線を介して前記シャーシ側に折り返される領域を形成し、この領域に前記接合部が形成される。

【0010】

好ましい他の実施態様のひとつとして、前記接合部は、前記シャーシの前記縦方向の寸法を二等分する横中心線よりも前記前ウエスト域側において前記接合部の前記横方向の内側と外側とを連通する連通路を形成する。

【0011】

好ましい他の実施態様のひとつとして、前記シャーシの前記身体側に、前記縦方向に延びる一对の漏れ防止カフをさらに含み、前記漏れ防止カフは、前記シャーシに固定される基側縁と、前記シャーシから離間する自由側縁とを含み、前記基側縁に前記レッグ弾性部材が取り付けられる。

10

【0012】

好ましい他の実施態様のひとつとして、前記レッグ弾性部材は、前記離隔シートの両側部分と略平行に延びる。

【0013】

好ましい他の実施態様のひとつとして、前記レッグ弾性部材は、前記前ウエスト域と前記クロッチ域との境界から前記後ウエスト域と前記クロッチ域との境界まで延びるとともに、前記レッグ弾性部材の両端部は前記吸液構造体の前記横方向外側に位置し、前記接合部は少なくとも前記両端部に対応する位置において前記吸液構造体に重なる。

20

【発明の効果】

【0014】

離隔シートは、横方向に対向して縦方向に延びる一对の両側部分が接合部を介してシャーシに接合される。接合部は、吸液構造体と重なる位置に形成されることとしたので、離隔シートは剛性の高い吸液構造体に接合されることとなる。レッグ弾性部材は、吸液構造体の横方向外側に位置する。したがって、着用者の脚の動きに追従してレッグ弾性部材が動いたとしても、このレッグ弾性部材の動きが吸液構造体で規制されて、離隔シートに伝わるのを抑制することができる。離隔シートの動きが抑制されるので、離隔シートの連通部と着用者の排泄位置とのずれが抑制され、離隔シートの着用者側に排泄物が排泄されるのを抑制することができる。

30

【0015】

接合部は、少なくともクロッチ域において縦方向に延びて形成されることとしたので、脚の動きによるレッグ弾性部材の移動の影響が大きい部位において、レッグ弾性部材によって離隔シートが動いてしまうのを規制することができる。したがって、より一層離隔シートの連通部と排泄位置との位置ずれを抑制することができる。

【0016】

離隔シートの両側部分は、縦方向に延びる折曲線を介してシャーシ側に折り返される領域を形成し、この領域に接合部が形成されることとしたので、シャーシと離隔シートとの離間距離を大きくすることができ、離隔シートに対するレッグ弾性部材の移動による影響を減少させることができる。

40

【0017】

接合部は、シャーシの縦方向の寸法を二等分する横中心線よりも前ウエスト域側において接合部の横方向の内側と外側とを連通する連通路を形成することとしたので、接合部の横方向内側に排泄された尿等を外側に移行させることができ、接合部の横方向の内外側のいずれにおいても尿等を吸液構造体で吸収することができる。すなわち、広い範囲で尿等を吸収することができ、尿等の漏れを予防することができる。

【0018】

シャーシの身体側に、縦方向に延びる一对の漏れ防止カフをさらに含むこととし、漏れ防止カフの基側縁にレッグ弾性部材が取り付けられることとしたので、吸液構造体を形成するシートとは別のシートにレッグ弾性部材を取り付けることができ、吸液構造体を介し

50

たレッグ弾性部材の移動による離隔シートへの影響をより一層減少させることができる。

【0019】

レッグ弾性部材が、離隔シートの両側部分と略平行に延びるようにしたので、両側部分に形成された接合部とレッグ弾性部材との離隔距離をほぼ一定にすることができ、レッグ弾性部材の離隔シートに対する影響も一定にすることができる。したがって、局部的にレッグ弾性部材の影響が大きくなることを抑制することができる。

【0020】

レッグ弾性部材はテーブ状のゴムによって形成され、このレッグ弾性部材が、前ウエスト域とクロッチ域との境界から後ウエスト域とクロッチ域との境界まで延びることとしている。すなわち、レッグ弾性部材はクロッチ域の縦方向全域に亘って形成されることとなる。このようなレッグ弾性部材の両端部は吸液構造体の横方向外側に位置させ、接合部は吸液構造体に重なることとしているので、レッグ弾性部材の移動量が大きいクロッチ域において、接合部に対するレッグ弾性部材の影響を抑制することができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0021】

吸収性物品として使い捨ておむつを用い、この発明の一例を説明する。

【0022】

<第1の実施形態>

図1～8は第1の実施形態を示したものである。図1はおむつ1の着用状態を示した図である。図示したように、この実施形態のおむつはいわゆるブルオン・パンツ型のものである。おむつ1はシャーシ2によってパンツ型に形成され、シャーシ2は前ウエスト域3、後ウエスト域4および前記前後ウエスト域3,4間に位置するクロッチ域5を含んでいる。前ウエスト域3からクロッチ域5を通して後ウエスト域4へと向かう方向を縦方向Yとし、これに直交する方向を横方向Xとしている。

20

【0023】

シャーシ2は、身体側内面を形成する内面シート6と、着衣側外面を形成する外面シート7と、内外面シート6,7の前後ウエスト域3,4に取り付けられた前後フラップ8,9を含む。前後フラップ8,9は、少なくとも横方向Xに伸縮可能な弾性シートによって形成されている。後フラップ9の着衣側外面に、前フラップ8の身体側内面が重なって間欠的に接合されて接合部10を形成することにより、パンツ形状を形成する。このようにパンツ形状が形成されることによって、前後ウエスト域3,4で囲まれた領域にウエスト開口11と一対のレッグ開口12が形成されている。

30

【0024】

図2はおむつ1の前後フラップ8,9の接合部10の接合を解き、おむつ1を縦方向Yと横方向Xとに展開し、前後ウエスト域3,4とクロッチ域5とが同一平面上に位置するようにしたおむつ1の平面図であり、説明のため一部を破断させている。図3は図2の分解組立図であり、説明のため一部を破断させている。おむつ1は、平面状になるように各弾性部材の伸縮力を作用させない状態を示している。おむつ1は、横方向Xの寸法を二等分する縦中心線P-Pと、縦方向Yの寸法を二等分する横中心線Q-Qとを有し、縦中心線P-Pに関して左右対称である。図4,図5,図6は、それぞれ図2のIV-IV線端面図、V-V線端面図、VI-VI線端面図である。

40

【0025】

図示したように、内外面シート6,7はほぼ同形同大の繊維不織布であり、縦方向Yに延びて略矩形を形成している。外面シート7の身体側には、不透液性の漏れバリアシート14が形成され、漏れバリアシート14のさらに身体側には吸液構造体15が形成されている。内外面シート6,7は通気性かつ疎水性の不織布等で形成され、漏れバリアシート14および吸液構造体15を介して互いに接合されている。

【0026】

吸液構造体15は、縦方向Yに対向して、横方向Xに延びる前後端縁15a,15bを含む。吸液構造体15は、吸液性芯材16と、吸液性芯材16を包む吸液拡散シート17

50

とを含み、少なくともクロッチ域 5 に形成され、クロッチ域 5 から前後ウエスト域 3, 4 に向かって延びている。

【0027】

内外面シート 6, 7 の前後ウエスト域 3, 4 には、前後フラップ 8, 9 の内側縁 8 a, 9 a が取り付けられ、横方向 X の外側に向かって外側縁 8 b, 9 b が延出している。内面シート 6 の身体側には離隔シート 18 が形成される。離隔シート 18 は、内面シート 6 側に位置する第 1 シート 19 と、第 1 シート 19 の身体側に積層された第 2 シート 20 とを含む。これら第 1 シート 19 と第 2 シート 20 とから形成される離隔シート 18 は、横方向 X に対向する両側部分 21, 22 と両側部分 21, 22 の間に連なる中間部分 23 とを有し、中間部分 23 はクロッチ域 5 に位置している。両側部分 21, 22 および中間部分 23 によって前後方連通部 24, 25 を形成している。前方連通部 24 は、中間部分 23 から前ウエスト域 3 に向かって開口してほぼ U 字形を形成し、後方連通部 25 は、中間部分 23 から後ウエスト域 4 に向かって開口しほぼ U 字形を形成している。

10

【0028】

第 1 シート 19 は、両側部分 21, 22 に縦方向 Y に延びる折曲線 26, 27 を形成し、この折曲線 26, 27 に沿って両側部分 21, 22 が内面シート 6 側に折り返され、折返し領域 28, 29 を形成する。折返し領域 28, 29 を内面シート 6 に接合し、第 1 接合部 30, 31 を形成している。図 7 は第 1 接合部 30, 31 の位置関係が分かりやすいように、図 2 のおむつ 1 から漏れ防止カフ 35, 36 を省略したものである。図示したように、第 1 接合部 30, 31 は、離隔シート 18 の前端縁から後端縁まで縦方向 Y に連続して延びるとともに、厚さ方向において吸液構造体 15 にほぼ重なるようにしている。

20

【0029】

第 1 シート 19 と第 2 シート 20 との間には、一对の離隔シート弾性部材 33, 34 を伸長状態で取り付けている。離隔シート弾性部材 33, 34 は、前後方連通部 24, 25 に沿って取り付けられ、中間部分 32 において縦中心線 P - P に向かって湾曲している。離隔シート弾性部材 33, 34 は離隔シート 18 に対して縦方向 Y の収縮力を付与するものである。例えば離隔シートが伸縮性シートで形成されている場合など縦方向 Y に弾性化可能であれば、必ずしも用いる必要はない。

【0030】

離隔シート 18 の第 2 シート 20 のさらに身体側には、一对の漏れ防止カフ 35, 36 を形成している。漏れ防止カフ 35, 36 は、横方向 X に離間して縦方向 Y に延びる一对のシートによって形成され、それぞれ二枚重ねになっている。漏れ防止カフ 35, 36 は、横方向 X において離隔シート 18 の外側に位置して内面シート 6 に接合される基側縁 37, 38 と、離隔シート 18 の身体側に位置し、離隔シート 18 から離間する自由側縁 39, 40 とを含む。基側縁 37, 38 は、漏れ防止カフ 35, 36 の横方向 X 外側に位置し、縦方向 Y に延びる第 2 接合部 41, 42 を介して内面シート 6 に接合されることによって形成される。漏れ防止カフ 35, 36 は、前ウエスト域 3 において第 3 接合部 50 を介して離隔シート 18 と接合し、後ウエスト域 4 において第 4 接合部 51 を介して離隔シート 18 と接合している。

30

【0031】

漏れ防止カフ 35, 36 の自由側縁 39, 40 は、基側縁 37, 38 の横方向 X 内側に位置し、少なくともクロッチ域 5 においては内面シート 6 および離隔シート 18 には接合されていない。基側縁 37, 38 は内面シート 6 に接合され、自由側縁 39, 40 は接合されていないので、自由側縁 39, 40 が内面シート 6 から離間可能となる。

40

自由側縁 39, 40 は、横方向 X の外側に向かって折り返され、カフ弾性部材 43, 44 が縦方向 Y に伸長状態で収縮可能に取り付けられている。カフ弾性部材 43, 44 は、二枚重ねのシートの間に取り付けられ、前後ウエスト域 3, 4 に亘って縦方向 Y に延びている。

【0032】

基側縁 37, 38 には、縦方向 Y に伸長状態で収縮可能に複数条のテープ状のレッグ弾

50

性部材 45, 46 が取り付けられている。レッグ弾性部材 45, 46 は、前後フラップ 8, 9 の縦方向 Y の間であってクロッチ域 5 に縦方向 Y に延びて取り付けられている。すなわち、レッグ弾性部材 45, 46 は前ウエスト域 3 とクロッチ域 5 との境界から後ウエスト域 4 とクロッチ域 5 との境界にまで延びている。基側縁 37, 38 は、吸液構造体 15 には重ならないように、この吸液構造体 15 の横方向 X の外側において内面シート 6 に接合される。したがって、レッグ弾性部材 45, 46 も吸液構造体 15 には重ならず、この横方向 X の外側に取り付けられる。レッグ弾性部材 45, 46 は、少なくとも前後ウエスト域 3, 4 とクロッチ域 5 との境界に位置する両端縁が吸液構造体 15 に重ならないように形成されていればよく、その一部が吸液構造体 15 に重なっていてもよい。また、レッグ弾性部材 45, 46 としてはテープ状のゴムに限られるものではなく、糸状、ストランド状、その他一般的なゴムを用いることができる。

10

【0033】

図 8 は図 1 の V I I I - V I I I 線断面図である。図 8 に示したように、このような構成のおむつ 1 において、図 1 のように前後フラップ 8, 9 を接合させて着用したときには、吸液構造体 15 の前後端縁 15a, 15b が対向するように湾曲し、カフ弾性部材 43, 44 の収縮力によって漏れ防止カフ 35, 36 が内面シート 6 から起立するように離間して、おむつ 1 の内側から外側に尿等が漏れるのを防止する壁を形成する。また、離隔シート弾性部材 33, 34 の収縮力によって離隔シート 18 が吸液構造体 15 から離間して、これらの間に空隙 47 を形成する。離隔シート 18 のクロッチ域 5 には中間部分 23 が形成されているので、離隔シート 18 が浮き上がることによって、中間部分 23 が着用者の股下部分に接触する。そして、前方連通部 24 に着用者の外性器を一致させ、前方連通部 24 を介して空隙 47 に排尿が可能となる。後方連通部 25 には肛門を一致させ、後方連通部 25 を介して空隙 47 に排便が可能となる。このように排泄位置と前後方連通部 24, 25 とを一致させることによって排泄物を空隙 47 へと誘導し、排泄物が着用者の肌に付着するのを防止して、排泄物が肌に付着することによる肌トラブルを予防することができる。

20

【0034】

おむつ 1 の着用時においては、前後フラップ 8, 9 の収縮力によって前後ウエスト域 3, 4 が横方向 X に弾性化され、前後ウエスト域 3, 4 が着用者の肌に密着し、尿等のウエストからの漏れを防止することができる。また、レッグ弾性部材 45, 46 の収縮力によって、クロッチ域 5 が縦方向 Y に弾性化されて内外面シート 6, 7 が肌に密着し、着用者の脚周りからの尿等の漏れを防止することができる。

30

【0035】

この実施形態において、離隔シート 18 と内面シート 6 とを接合する第 1 接合部 30, 31 を吸液構造体 15 と重なるように形成し、レッグ弾性部材 45, 46 を吸液構造体 15 の横方向 X の外側に位置させて、吸液構造体 15 とは重ならないように形成している。吸液構造体 15 は吸液性芯材 16 を含み、他のシートに比べて剛性が高くなっている。したがって、おむつ 1 の着用時に着用者が動いて、レッグ弾性部材 45, 46 が動いたとしても、レッグ弾性部材 45, 46 の動きは吸液構造体 15 によって規制され、離隔シート 18 には伝達されない。したがって、離隔シート 18 が着用者に対して動いてしまうことがなく、前後方連通部 24, 25 と排泄位置とがずれるのを抑制することができる。位置ずれすることがないので、離隔シート 18 の身体側に尿便等が付着することがなく、肌トラブルを予防することができる。

40

【0036】

この実施形態では、レッグ弾性部材 45, 46 と第 1 接合部 30, 31 は、少なくとも横方向 X において約 10 mm 以上離間するようにしている。これら離間距離を 10 mm 以上とすることによって、より一層レッグ弾性部材 45, 46 の動きが、離隔シート 18 に伝達するのを抑制することができる。

第 1 接合部 30, 31 は、吸液構造体 15 の前端縁 15a から後端縁 15b に亘って形成されることとしているが、少なくともクロッチ域 5 に形成されるものであればよい。前

50

後ウエスト域 3, 4 は、前後フラップ 8, 9 によって着用者の胴体に密着させられるため、脚の動きに付随してシャーシ等が動くことは少ないが、クロッチ域 5 では脚の動きに付随して動きやすく、クロッチ域 5 のレッグ弾性部材 45, 46 が動くことによって離隔シート 18 が動いてしまう可能性が高いからである。

【0037】

第 2 接合部 41, 42 によって漏れ防止カフ 35, 36 を内面シート 6 に接合することによって、基側縁 37, 38 を形成し、この来側縁 37, 38 から自由側縁 39, 40 を起立させるようにして離間することができる。第 3 および第 4 接合部 50, 51 によって漏れ防止カフ 35, 36 と離隔シート 18 を接合することによって、漏れ防止カフ 35, 36 の離間に伴って離隔シート 18 を着用者身体側に引き上げることができる。

10

【0038】

この実施形態では、離隔シート 18 の両側部分 21, 22 に折返し領域 28, 29 を形成することとしているが、折返し領域 28, 29 を形成しないものであってもよい。また、折返し領域 28, 29 では、両側部分 21, 22 が二重になるように折り返されているが、三重、四重に折り重ねられているものでもよい。折り重ねが多くなれば、吸液構造体 15 からの離間距離が大きくなり、より一層レッグ弾性部材 45, 46 の動きによる影響を軽減させることができるとともに、確実に中間部分 23 を着用者に接触させることができる。

レッグ弾性部材 45, 46 は、クロッチ域 5 にのみ形成されることとしているが、前後ウエスト域 3, 4 にまで延びるようにしてもよい。レッグ弾性部材 45, 46 が長くなれば、着用者の脚に密着する部分を多くすることができ、尿漏れ防止の効果を向上させることができる。

20

【0039】

レッグ弾性部材 45, 46 は、漏れ防止カフ 35, 36 の基側縁 37, 38 に取り付けることとしているが、漏れ防止カフ 35, 36 と内面シート 6 の間、あるいは、内外面シート 6, 7 の間に取り付けるようにしてもよい。ただし、レッグ弾性部材 45, 46 と離隔シート 18 との離間距離を大きくすることによって、レッグ弾性部材 45, 46 の移動による離隔シート 18 への影響を減少させることができる。レッグ弾性部材 45, 46 を内外面シート 6, 7 の間に取り付ける場合には、漏れ防止カフ 35, 36 は必須の構成要素とはならない。レッグ弾性部材 45, 46 は、縦方向 Y に略直線状に延びるようにしているが、例えばクロッチ域 5 において縦中心線 P - P に向かって湾曲しているようなものでもよい。ただし、レッグ弾性部材 45, 46 を直線状に取り付けることによって、離隔シート 18 の両側縁との距離を一定に保つことができる。レッグ弾性部材 45, 46 と離隔シート 18 との距離が一定に保たれるので、局部的にレッグ弾性部材 45, 46 の引張力が作用することがなく、レッグ弾性部材 45, 46 の引張力によって離隔シート 18 が位置ずれを起こすのを防止することができる。

30

【0040】

離隔シート 18 には前後方連通部 24, 25 を形成しているが、ひとつの連通部を形成していればよい。ただし、前後ウエスト域 3, 4 に位置する前後方連通部 24, 25 を形成することによって、尿と便とを別々に吸液構造体 15 側に導くことができる。また、中間部分 23 の吸液構造体 15 側に空隙 47 を前後に隔てるシートを取り付けても良い。このように空隙 47 を隔てることによって、空隙 47 に排泄された尿と便とが混ざってしまうのを抑制することができる。

40

【0041】

離隔シート 18 は液抵抗性かつ通気性の不織布等、内面シート 6 および外面シート 7 は通気性不織布等、漏れバリアシート 14 は透湿性のプラスチックフィルム等、吸液性芯材 16 はフラップパルプと高吸収性ポリマー粒子との混合物等、それぞれ当技術分野の慣用素材を用いることができる。第 1 ~ 第 4 接合部は、接着剤、サーマルまたはウルトラソニックボンド等の慣用技術によって形成される。

おむつ 1 としてブルオン・パンツ型のもを示しているが、着用時に前後ウエスト域を

50

連結させるオープン型のものでもよい。

【 0 0 4 2 】

< 第 2 の実施形態 >

図 9 は第 2 の実施形態について示したおむつ 1 の展開平面図であり、分かりやすいように漏れ防止カフ 3 5 , 3 6 の記載を省略したものである。この実施形態において、第 1 の実施形態と同様の構成要素には第 1 の実施形態と同じ符号を用い、その詳細な説明を省略する。この実施形態では、第 1 接合部 3 0 , 3 1 において横方向 X の内側と外側とを連通する連通路 4 8 , 4 9 を形成していることを特徴とする。連通路 4 8 , 4 9 は、少なくとも横中心線 Q - Q よりも前ウエスト域 3 側において間欠的に複数形成している。このように連通路 4 8 , 4 9 を形成することによって、前方連通部 2 4 に排泄された尿が、第 1 接合部 3 0 , 3 1 の横方向 X 外側に流出し、この外側においても吸液構造体 1 5 に吸収させることができる。尿が直接吸液構造体 1 5 に接触する面積が増えるので、その分、尿が吸収される速度が速くなり、尿漏れを抑制することができる。

10

【 0 0 4 3 】

連通路 4 8 , 4 9 は、横中心線 Q - Q よりも前ウエスト域 3 側に形成されることとしているので、尿の漏れを抑制するのに効果的である。尿は横中心線 Q - Q よりも前ウエスト域 3 側に形成された前方連通部 2 4 を介して吸液構造体 1 5 に排泄されるからである。ただし、必ずしも前ウエスト域 3 側のみに形成されるものではなく、クロッチ域 5 に形成されてもよい。

20

形成される連通路 4 8 , 4 9 の数や寸法は、おむつ 1 の大きさによって適宜変更可能である。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 4 】

【 図 1 】 第 1 の実施形態のおむつの斜視図。

【 図 2 】 図 2 の展開平面図。

【 図 3 】 おむつの分解組立図。

【 図 4 】 図 2 の I V - I V 線端面図。

【 図 5 】 図 2 の V - V 線端面図。

【 図 6 】 図 2 の V I - V I 線端面図。

【 図 7 】 図 2 の説明図。

30

【 図 8 】 図 1 の V I I I - V I I I 線断面図。

【 図 9 】 第 2 の実施形態の図 7 と同様の図。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 5 】

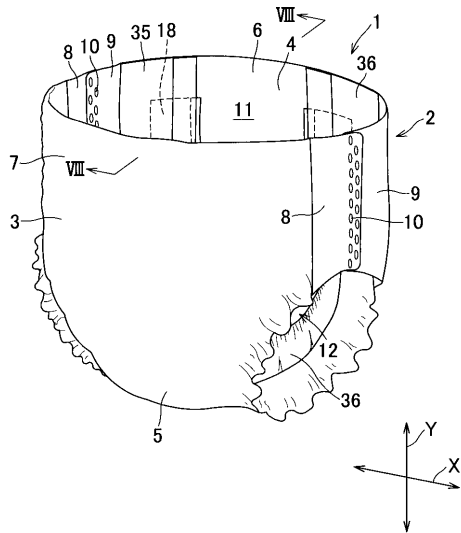
- 1 おむつ
- 2 シャーシ
- 3 前ウエスト域
- 4 後ウエスト域
- 5 クロッチ域
- 1 5 吸液構造体
- 1 5 a 前端縁
- 1 5 b 後端縁
- 1 8 離隔シート
- 2 1 側部分
- 2 2 側部分
- 2 3 中間部分
- 2 4 前方連通部
- 2 5 後方連通部
- 2 6 折曲線
- 2 7 折曲線

40

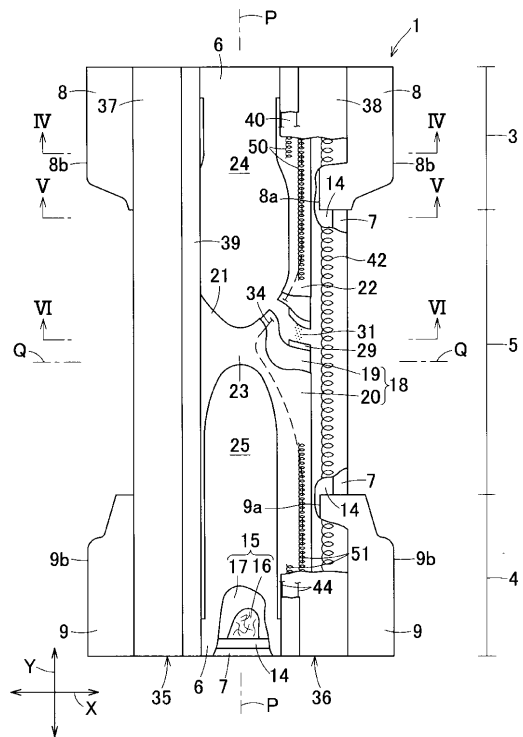
50

- 2 8 折返し領域
- 2 9 折返し領域
- 3 0 第 1 接合部 (接合部)
- 3 1 第 1 接合部 (接合部)
- 3 3 離隔シート弾性部材
- 3 4 離隔シート弾性部材
- 3 5 漏れ防止カフ
- 3 6 漏れ防止カフ
- 3 7 基側縁
- 3 8 基側縁
- 3 9 自由側縁
- 4 0 自由側縁
- 4 5 レッグ弾性部材
- 4 6 レッグ弾性部材
- 4 8 連通路
- 4 9 連通路

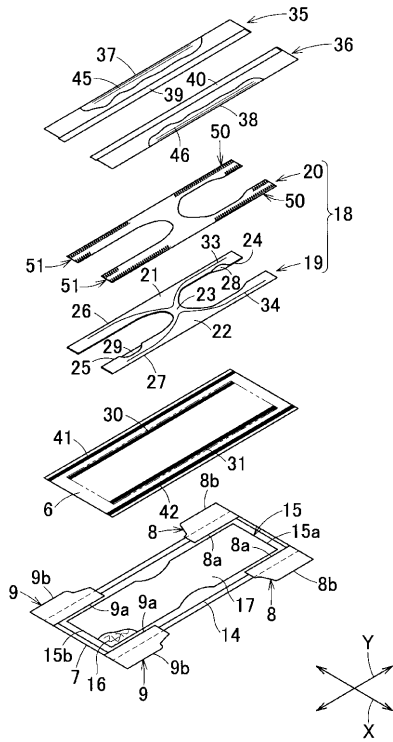
【 図 1 】



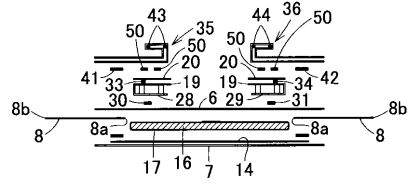
【 図 2 】



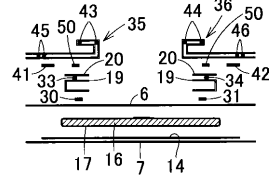
【 図 3 】



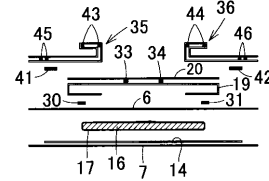
【 図 4 】



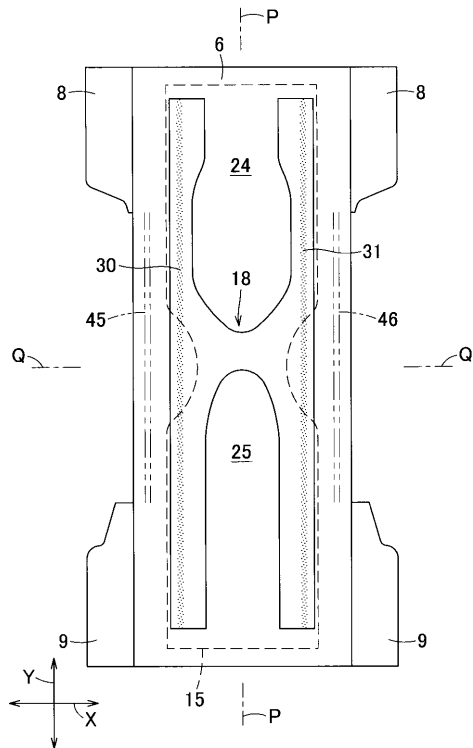
【 図 5 】



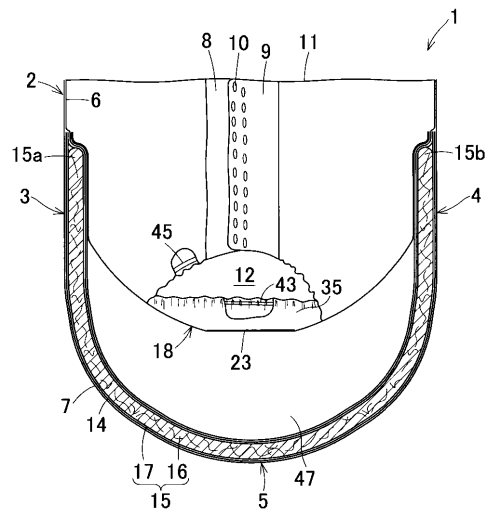
【 図 6 】



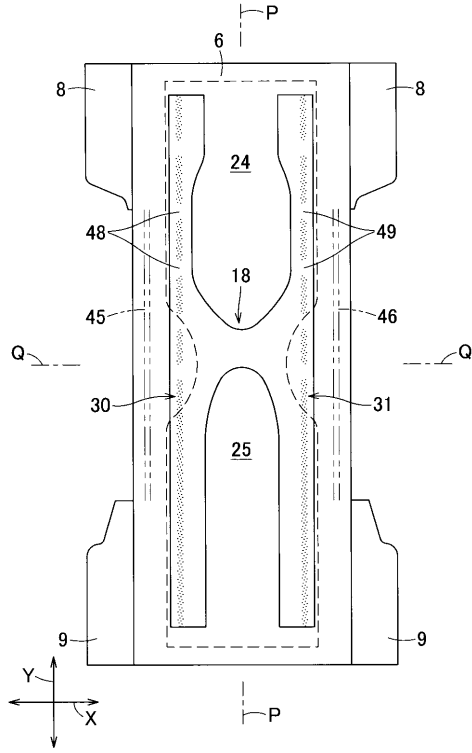
【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】



フロントページの続き

(72)発明者 湊 大尚

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

Fターム(参考) 3B200 AA01 BA12 BB11 CA02 CA08 CA09 DA02 DA03 DC04 DC07

4C098 AA09 CC08 CC10 CC12 CC14 CE06 DD01 DD05 DD10 DD12